

令和7年 第10回 上富田町農業委員会会議録

下記日程のとおり、上富田町農業委員会総会を招集した。

1. 開催日時 令和7年10月10日 9時30分～

2. 開催場所 上富田町役場 2階 大会議室

3. 出席委員 (8名)

1番	福田 和晃	2番	小野 博	3番	小山 全美
4番	山際 郁広	5番	前地 孝俊	6番	森 隆
7番	小倉 紳示	8番	田上 彰伸		

4. 議事日程

報告 第1号 農地法施行規則第29号第1号の規定による届出について

議案 第1号 農用地利用集積等促進計画案に関する意見について (一括契約)

議案 第2号 非農地証明願いについて

議案 第3号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

議案 第4号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

5. 農業委員会事務局職員 局長 山根 康生 農地主任 三谷 祐子

6. 議事内容 次のとおり

開会 議長	<p>定刻になりましたので、ただいまより令和7年第10回上富田町農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>定足数に達していますのでこれより会議を開催します。</p> <p>会期はただいまより本日1日間としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。</p> <p>「異議なし。」</p>
議長	<p>ご異議なしとのことでございます。</p> <p>よって、会期は1日間とします。</p> <p>本日の署名委員は、3番 小山委員・4番 山際委員 よろしくお願いたします。</p> <p>それでは、議事日程に従って進めてまいります。</p> <p>報告第1号「農地法施行規則第29条第1号の規定による届出」について 事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>報告第1号「農地法施行規則第29条第1号の規定による届出」について 農地法施行規則第29条第1号の規定により、下記の届出について受理したことをここに報告する。</p> <p>令和7年10月10日提出 上富田町農業委員会会長 田上彰伸</p> <p>番号1 農地の所在 ○○字○○ ○○番 地目 登記簿、現況ともに「畑」です。 面積 1,501 m² 申請者 ○○○○ ○○町○○ ○○番の○○ 転用目的 農業用倉庫1棟 56.40 m²、作業場 61.70 m² 隣接農地同意は5筆 ○○○○氏、○○○○氏、○○○○氏、○○○○氏、○○○○氏です。 水利組合はありません。 盛土・切土はありません。 雨水は、申請地に傾斜を設け、既設水路へ放流します。</p> <p>番号1について補足説明します。</p> <p>令和7年8月に3条許可済みです。譲受人である○○○○が融資を受ける際、金融機関からこの施設等について指摘があり、今回の届けに至りました。この施設を建築してから、特に苦情等はありませんが、念のため隣接農地の同意を取りました。</p>

<p>議長</p>	<p>以上です。</p> <p>それでは、報告第1号番号1について、ご意見、ご質疑ございませんか。</p> <p>(「異議なし。」の声あり。)</p> <p>異議なしとのことですので、報告どおりといたします。</p> <p>議案第1号「農用地利用集積等促進計画案に関する意見について(一括契約)」事務局より説明願います。</p>
<p>事務局</p>	<p>農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定による農用地利用集積等促進計画案について意見を求める。</p> <p>令和7年10月10日提出 上富田町農業委員会会長 田上彰伸</p> <p>番号1</p> <p>農地の所在 ○○字○○ ○○番</p> <p>地目 登記簿、現況ともに「田」です。</p> <p>農振区分 農用内です。</p> <p>合計面積 998.00 m²です。</p> <p>権利種別 機構法賃貸借です。</p> <p>賃借権を設定する者 ○○○○ ○○市○○ ○○番地の○○です。</p> <p>経営面積は明記のとおりです。</p> <p>賃借権の設定を受ける者 ○○○○ ○○町○○ ○○番地です。</p> <p>経営面積は明記のとおりです。</p> <p>利用目的は田です。</p> <p>期間は、令和7年12月4日から令和12年11月30日です。</p> <p>備考は水稻です。</p> <p>番号2</p> <p>農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ 外1筆</p> <p>地目 登記簿「畑」、現況「樹園地」他です。</p> <p>農振区分 農用内です。</p> <p>合計面積 2,081.00 m²です。</p> <p>権利種別 機構法賃貸借です。</p>

賃借権を設定する者 ○○○○ ○○町○○ ○○番地の○○です。
経営面積は明記のとおりです。
賃借権の設定を受ける者 ○○○○ ○○市○○町 ○○番地です。
経営面積は明記のとおりです。
利用目的は樹園地です。
期間は、令和7年12月1日から令和9年11月30日です。
備考は梅です。

番号3

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ 外4筆
地目 登記簿、現況ともに「畑」他です。
農振区分 農用内です。
合計面積 5,418.00㎡です。
権利種別 機構法賃貸借です。
賃借権を設定する者 ○○○○ ○○町○○ ○○番地です。
経営面積は明記のとおりです。
賃貸借の設定を受ける者 ○○○○ ○○市○○ ○○番地です。
経営面積は明記のとおりです。
利用目的は樹園地です。
期間は、令和7年12月1日から令和12年11月30日です。
備考は梅です。

事務局

以上です。

議長

それでは、議案第1号について、一括して審議したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長

ご意見、ご質疑ございませんか。

「異議なし」。

議長

異議なしとのことでございますので、「可」と決定してよろしいでしょうか。

「異議なし」。

それでは「可」と決定いたします。

続いて議案第2号「非農地証明願いについて」事務局より説明願います。

事務局

議案第2号「非農地証明願いについて」

下記農地について、「農地法第2条の農地でない旨の証明願い」があったので、審議願いたい。

令和7年10月10日提出 上富田町農業委員会会長 田上彰伸

番号1

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○

地目 登記簿「畑」 現況「山林」です。

農振区分は、農用外です。

面積は、203.00 m²です。

権利種別は、非農地証明です。

所有者は、○○○○ ○○市○○町○○ ○○番地○○です。

非農地の事由 当該地は山の中に所在し、耕作が困難な場所にあるため、約20年以上放置したことにより樹木が生い茂り、山林化した。

証明者は、近隣住民：○○○○氏、農業委員：○○○○氏です。

議長

それでは、農地班による現地調査の結果報告をお願いします。

6番

6番 森、現地調査の結果を報告します。

議案第2号「非農地証明願いについて」

番号1

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○

面積は、203m²です。

地目 登記簿「畑」、現況「山林」です。

約20年近く放置したことにより現況は完全に山林化しています。

近隣住民と、農業委員の○○○○氏からの証明があります。

よって、現地では「可」としています。

以上です。

議長

それでは、議案第2号番号1について、ご意見、ご質疑ございませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長

異議なしとのことですので、「可」と決定してよろしいでしょうか。

「異議なし」。

議長

それでは「可」と決定いたします。

議長

続いて議案第3号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」事務局より説明願います。

事務局

議案第3号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」
農地法第3条第1項の規定により、下記農地の申請があったので審議願いたい。
令和7年10月10日提出 上富田町農業委員会会長 田上彰伸

番号1

農地の所在 ○○字○○ ○○番

地目 登記簿、現況ともに「田」です。

農振区分 農用内です。

合計面積 1,507.00 m²です。

権利種別 3条有償移転です。

譲渡人 ○○○○ ○○町○○ ○○番地の○○です。

経営面積は明記のとおりです。

申請事由 農地移動適正化斡旋事業です。

譲受人 ○○○○ ○○町○○ ○○番地です。

経営面積は明記のとおりです。

申請事由 農地移動適正化斡旋事業です。

備考欄 水稻です。

番号1について、補足説明します。

令和6年3月に斡旋事業申出を受理し、令和7年9月18日に売買契約が成立しました。

番号2

農地の所在 ○○字○○ ○○番

地目 登記簿、現況ともに「田」です。
農振区分 農用内です。
合計面積 1,322.00 m²です。
権利種別 3条有償移転です。
譲渡人 ○○○○ ○○町○○ ○○番地です。
経営面積は明記のとおりです。
申請事由 高齢により農地の維持管理が困難であるためです。
譲受人 ○○○○ ○○町○○ ○○番地の○○です。
経営面積は明記のとおりです。
申請事由 経営規模拡大のためです。
備考欄 梅畑に転換予定です。

番号3

農地の所在 ○○字○○ ○○番
地目 登記簿、現況ともに「田」です。
農振区分 農用内です。
合計面積 566.00 m²です。
権利種別 3条無償移転です。
譲渡人 ○○○○ ○○市○○ ○○番地です。
経営面積は明記のとおりです。
申請事由 通作距離があり、効率的に農地の維持管理ができないためです。
譲受人 ○○○○ ○○町○○ ○○番地です。
経営面積は明記のとおりです。
申請事由 経営規模拡大のためです。
備考欄 野菜です。

議長 それでは、議案第3号番号1について、ご意見、ご質疑ございませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長 異議なしとのことでございますので、「可」と決定してよろしいでしょうか。

「異議なし」。

議長 それでは「可」と決定いたします。

議長 それでは、議案第3号番号2について、ご意見、ご質疑ございませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長 異議なしとのことですので、「可」と決定してよろしいでしょうか。

「異議なし」。

議長 それでは「可」と決定いたします。

議長 それでは、議案第3号番号3について、ご意見、ご質疑ございませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長 異議なしとのことですので、「可」と決定してよろしいでしょうか。

「異議なし」。

議長 それでは「可」と決定いたします。

議長 続いて、議案第4号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」事務局より説明願います。

事務局 議案第4号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」
農地法第5条第1項の規定により、下記農地の申請があったので審議願いたい。
令和7年10月10日提出 上富田町農業委員会 会長 田上彰伸

番号1

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ 外2筆

地目は、登記簿、現況ともに「田」です。

合計面積は2,978.00㎡です。

権利種別は所有権移転です。

譲渡人 ○○○○ ○○町○○ ○○番地です。

譲受人 ○○○○ ○○市○○ ○○番地の○○です。

転用目的 分譲住宅です。

転用理由 相続により取得したが高齢となり農地の維持管理に苦慮していた譲渡人と、当該地周辺において分譲住宅用地を探していた譲受人と話がまとまり、本申請に至りました。

隣接農地同意：4筆（持ち分1/2）〇〇〇〇氏・（持ち分1/2）〇〇〇〇氏、
〇〇〇〇氏、〇〇〇〇氏です。
水利組合同意は〇〇水路組合です。
盛土は最大0.72mです。
汚水及び雑排水は各区画に浄化槽を設置し、申請地西側の既設水路へ放流します。
雨水は新設側溝を経由し、申請地西側の既設水路へ放流します。

番号2

農地の所在 〇〇字〇〇 〇〇番〇〇 外1筆

地目は、登記簿、現況ともに「田」です。

合計面積は1,505.00㎡です。

権利種別は使用賃借です。

所有者 〇〇〇〇 〇〇町〇〇 〇〇番地

賃借人 〇〇〇〇 〇〇町〇〇 〇〇番地の〇〇

転用目的 資材置場です。

転用理由 相続により取得したが維持管理に苦慮した貸付人と、土木業を営む借受との間で話がまとまり、本申請に至りました。

隣接農地同意は1筆 〇〇氏です。

水利組合同意は〇〇水路組合です。

盛土は最大0.50mです。

汚水及び雑排水は発生しません。

雨水は、自然浸透および申請地西側の既設水路へ放流します。

以上です。

議長 事務局より補足説明願います。

事務局 補足説明します。

番号1の申請地については、概ね300m以内にJR朝来駅があることから、第3種農地と判断しました。

番号2の申請地については、農業振興地域の農用地外で、甲種、第1種、第3種農地以外の農地であり、中山間に存在する農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地であることから、第2種農地と判断しました。

また、書類を精査したところ、農地法第5条第2項の各号の許可できない基準には、該当していないため、許可の基準要件のすべてを満たしています。

精査内容は、「資力・信用」「計画面積の妥当性や土地の利用見込み」「転用行為の妨げとなる権利を有する者の同意状況」「転用行為の確実性」「関係機関との協議進捗

状況」また、「周辺農地等に係る営農条件への支障の有無」などを見ても問題はなく、許可要件のすべてを満たしています。

議長 それでは、現地調査の結果報告をお願いします。

6 番 6 番 森、現地調査の結果を報告します。
議案第 4 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について」

番号 1 農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ 外 2 筆

合計面積 2,978㎡です。

地目は、登記簿及び現況ともに「田」です。

転用目的は、分譲住宅です。

相続により取得したが高齢となり農地の維持管理に苦慮していた譲渡人と、当該地周辺において分譲住宅用地を探していた譲受人と話がまとまり、本申請に至りました。

隣接農地は同意を得ており、水利組合の同意もあります。

盛土は最大 0.72m

汚水及び雑排水は、各区画に浄化槽を設置し、申請地西側の既設水路に放流します。

雨水は新設側溝を経由し、申請地西側の既設水路に放流します。

よって、現地では可としています。

番号 2 農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ 外 1 筆

合計面積は、1,505㎡です。

地目は、登記簿及び現況ともに「田」です。

転用目的は、資材置場です。

相続により取得したが維持管理に苦慮した貸付人と、土木業を営む借受人との間で話がまとまり、本申請に至りました。

隣接農地は同意を得ており、水利組合の同意もあります。

盛土は最大 0.50m

汚水及び雑排水は、発生しません。

雨水は、自然浸透および申請地西側の既設水路へ放流します。

よって、現地では可としています。

以上です。

議長 議案第 4 号番号 1 について、ご意見、ご質疑ございませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長 異議なしとのことのでございますので、「可」と決定してよろしいでしょうか。

「異議なし」。

議長 それでは「可」と決定いたします

議長 議案第4号番号2について、ご意見、ご質疑ございませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長 異議なしとのことのでございますので、「可」と決定してよろしいでしょうか。

「異議なし」。

議長 それでは「可」と決定いたします

議長 提出された議案が全て終わりましたが、何かございませんか。

(「なし。」の声あり。)

議長 ないということですので、農業委員会の総会を閉会します。
閉会

令和7年10月10日

この議事録については、事務局 三谷 祐子 が記録した。

会 長 _____

署名委員 3番 _____

4番 _____